

平成 27 年 12 月 22 日

各 位

医 学 部 長

学舎棟における入館管理強化の実施について(通知)

昨今の社会情勢を鑑み、学舎棟における入館管理の強化を行ないます。

つきましては、入館者について来年度 4 月 1 日より、下記のとおり手続きを行っていただきますようご協力をお願いいたします。

記

1 運用開始年月日

平成 28 年 4 月 1 日

2 入館時の手続

医学部学舎 1 階と地下 1 階、看護学学舎 1 階の各正面出入口にて身分証の提示及び、出入管理簿・学舎来訪者受付票への記載を必ずおこなっていただきます。また学舎内では、入館証・腕章を着用してください。

3 その他

- ・ 工事・納品以外のご用件については必ずアポイントをお取りください。
アポイントがない場合、入館できませんのでご注意ください。
- ・ 入館証・腕章の着用は、不審者の侵入を防ぐことを目的としています。
入館証・腕章の着用が無い方にはお声をかけさせていただきますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

問い合わせ先 庶務課庶務担当(内線 2711)
